

いわき市妊産婦健康診査・新生児聴覚検査の償還払いによる助成手続きのご案内

いわき市では、里帰り出産等により県外の医療機関又は市内外の助産所で妊産婦健康診査（新生児聴覚検査）を受診された方に対し、その健診費用の全部又は一部を償還払いにより助成しており、助成を受けるためには申請が必要です。

助成対象	○ 健康診査受診日(検査日)にいわき市に住民票登録のある妊産婦(新生児) ○ 「母子(親子)健康手帳」及び「母と子の健康のしおり」の交付を受けている方 ○ 県外の医療機関及び市内外の助産院で妊産婦健康診査(新生児聴覚検査)を受けた方
助成額	審査後の健康診査の自費支払額と市で定めた金額(受診年度の単価額)のいずれか少ない方の額を助成します。 ※ 健康診査の内容に応じて助成額が変わるため、申請額と決定額が異なることがあります。 ※ 上限を超えた場合の差額については、本人負担となります。 ※ 健診時の年度基準単価額は、申請窓口でご確認ください。

[※ 次のような費用は、助成の **対象外** となります。]

- (1) 妊娠判定に関する診療及び検査 ※ 低所得の妊婦(生活保護/非課税世帯等)が対象の助成制度あり
- (2) 健康保険が適用されている診療及び検査
- (3) 海外で受診した健康診査(検査)
- (4) 紹介状等の文書料など妊産婦健康診査(検査)の費用でないもの
- (5) 公費助成回数や助成上限額を超えた分の妊産婦健康診査(検査)

申請期間	最後の健康診査受診日から概ね 2 か月までにお手続きをお願いします。 ※ やむを得ず、申請期間を過ぎる場合は、事前に申請窓口へご相談ください。
------	---

申請に必要な書類

① 申請書	☐ 申請書（妊産婦健康診査 1 枚、新生児聴覚検査 1 枚） （※市ホームページダウンロード、又は申請窓口で配布しています。）
② 領収書及び診療明細書	☐ 領収書（原本） ☐ 診療明細書（※医療機関等へ診療明細書の発行を請求してください。）
※ 領収書を紛失した場合（どちらか一方）	☐ 医療機関等が発行した受診証明 ☐ いわき市妊婦健康診査費(新生児聴覚検査支援事業)助成申請のための受診証明書
③ 母子(親子)健康手帳	☐ 表紙、p.1、p.8～10、p.14～18、p.21 の写し （※片面印刷。健診記録、検査結果等を確認・コピーします。）
④ 健康診査(検査)結果通知書(いわき市保管用)	☐ 健康診査(検査)結果通知書(いわき市保管用)の医療機関等が記載済みのもの （※医療機関等に結果の記入依頼をしてください。紛失や未記入の際は、審査に時間がかかる場合や助成できない場合があります。）
⑤ 「母と子の健康のしおり」	☐ 残りの「母と子の健康のしおり」の受診票（※残数を確認します。）
⑥ 振込口座確認書類	☐ 銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるもの写し （※預金通帳、キャッシュカード等）
※ 申請者と名義が異なる場合	☐ 委任状（※申請者（妊婦本人）以外へ振り込む場合のみ、妊産婦本人が記入した「委任状」が必要となります。）

<注意事項>

申請は、まとめて請求ください。提出書類から健診内容の詳細が不明の場合、市より医療機関や申請者等へ確認の連絡を行う場合があります。申請受理後、審査し、約1～2か月後に決定通知書を送付します。

申 請 窓 口

お 問 い 合 わ せ 先

お住まいの各地区保健福祉センター健康係へご提出ください。

平地区地区保健福祉センター	健康係	☎ 0246-22-7621
小名浜地区保健福祉センター		☎ 0246-54-2111
勿来・田人地区保健福祉センター		☎ 0246-63-2111
常磐・遠野地区保健福祉センター		☎ 0246-43-2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター		☎ 0246-27-8692
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター		☎ 0246-32-2114
小川・川前地区保健福祉センター		☎ 0246-83-1329

Q & A / よくあるご質問

Q 償還払いとは何ですか？

A ここでの「償還払い」とは、県外で受けた妊産婦健康診査（新生児聴覚検査）の費用を一旦、医療機関等に全額自費で支払い、後日、領収書等の必要書類を添えて申請することで、市からその費用の全部又は一部の助成を受ける手続きのことです。

Q 代理の者でも申請できますか？

A 代理の方でも申請できます。ただし、申請者（妊産婦本人）と振込先口座名義人が異なる場合、妊産婦本人が記入した「委任状」が必要となります。

Q 郵送でも申請できますか？

A 郵送申請も受付しています。日中連絡のつく携帯電話番号等を必ず記載し、住民登録がある地区の保健福祉センターへ送付ください。ただし、不足書類、記載もれ等があった場合は、受理できません。

なお、郵送上のトラブルには責任を負えませんのであらかじめご了承ください。

Q 領収書を紛失しましたが請求できますか？

A 領収書紛失時は、医療機関発行の受診証明書もしくは市ホームページからダウンロードできる「いわき市妊婦健康診査費（新生児聴覚検査支援事業）助成申請のための受診証明書」等を医療機関等に記載してもらうよう依頼してください。領収書に代わる証明書がない場合は、助成することができません。

Q 健康診査結果通知書を医療機関で記載してもらえませんでした。請求できますか？

A 住所地の地区保健福祉センターへご相談ください。健診内容、結果等を確認できない場合は、助成できないこともあります。